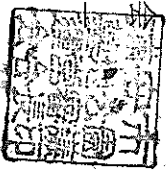


平成19年6月 / 日

浦安市長 松崎秀樹様

浦安市墓地公園運営審議会

会長 村上 恵



浦安市墓地公園集会施設の使用料について (答申)

平成18年10月30日付浦公第110号で諮問のありましたこのことについては、平成18年10月30日から3回の審議会を開催し、受益者負担の原則や利用者の利便性並びに類似施設の使用料等を総合的に勘案し、慎重に審議した結果、下記のとおり結論に至りましたので、答申いたします。なお、審議会において、意見、要望等がありましたので、別紙のとおり付記します。

記

浦安墓地公園集会施設の使用料について

1. 集会施設の使用対象者について  
浦安市墓地公園墓所使用者及び納骨堂使用者を対象者とする。
2. 集会施設の利用時間について  
利用時間については、法要1時間 会食1時間を基本とする。  
また、30分単位で延長時間を設ける。

3. 集会施設使用料について  
法要室、洋室、和室の使用料を、同一料金とし、2,000～3,000円/時間の範囲とする。

市外者については、墓所管理料及び納骨堂使用料と同様に通常の使用料の5割増とする。

審議会における意見・要望等について

本審議会における審議過程で各委員より下記の項目について、意見、要望がありましたので、今後の参考とされたく答申にあわせて申し添えます。

記

1. 利用者の更衣室について  
利用者の更衣室の検討をお願いしたい。
2. 会議室の有効利用について  
特定時にしか利用されない会議室の有効利用をお願いしたい。
3. 平日利用と休日利用について  
法要は、どうしても、休日に集中することが予想されるため、平日と休日の料金に差を設け平日の稼働率を上げるよう一考をお願いしたい。